

# 高規格堤防整備済地区

安全な新しいまちが生まれています。



〈新田地区/整備前〉



〈新田地区/整備後〉

# わかりやすい 高規格堤防 整備事業

## 高規格堤防に関する窓口

国土交通省関東地方整備局  
荒川下流河川事務所 沿川再開発課

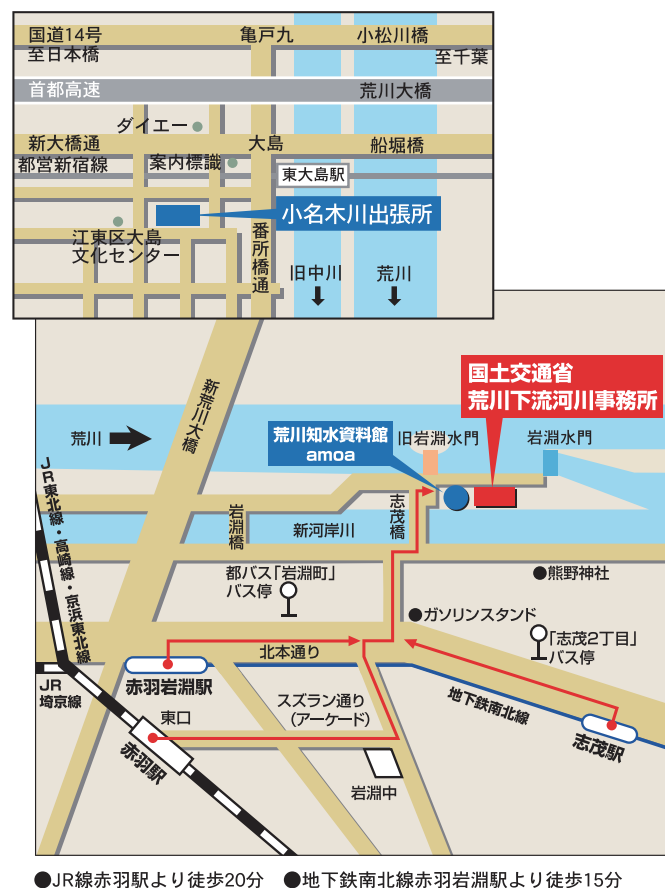
〒115-0042 東京都北区志茂 5-41-1

TEL.03-3902-2311(代)

FAX.03-3902-2538(代)

ホームページ <http://www.ara.go.jp/arage/index.html>

●小名木川出張所  
〒136-0072 東京都江東区大島 8-33-26 TEL:03-3681-6131



●JR線赤羽駅より徒歩20分 ●地下鉄南北線赤羽岩淵駅より徒歩15分

## 地域のまちづくりに関する窓口

- |       |             |              |
|-------|-------------|--------------|
| ●戸田市  | 都市整備部都市計画課  | 048-441-1800 |
| ●川口市  | 都市計画部都市計画課  | 048-258-1110 |
| ●板橋区  | 都市整備部都市計画課  | 03-3964-1111 |
| ●北区   | まちづくり部都市計画課 | 03-3908-1111 |
| ●足立区  | 都市建設部都市建設課  | 03-3880-5111 |
| ●葛飾区  | 都市整備部調整課    | 03-3695-1111 |
| ●墨田区  | 都市計画部都市計画課  | 03-5608-1111 |
| ●江戸川区 | 土木部計画調整課    | 03-3652-1151 |
| ●江東区  | 都市整備部都市計画課  | 03-3647-9111 |

※組織改正等により窓口に変更が生じる場合があります(令和6年4月時点)

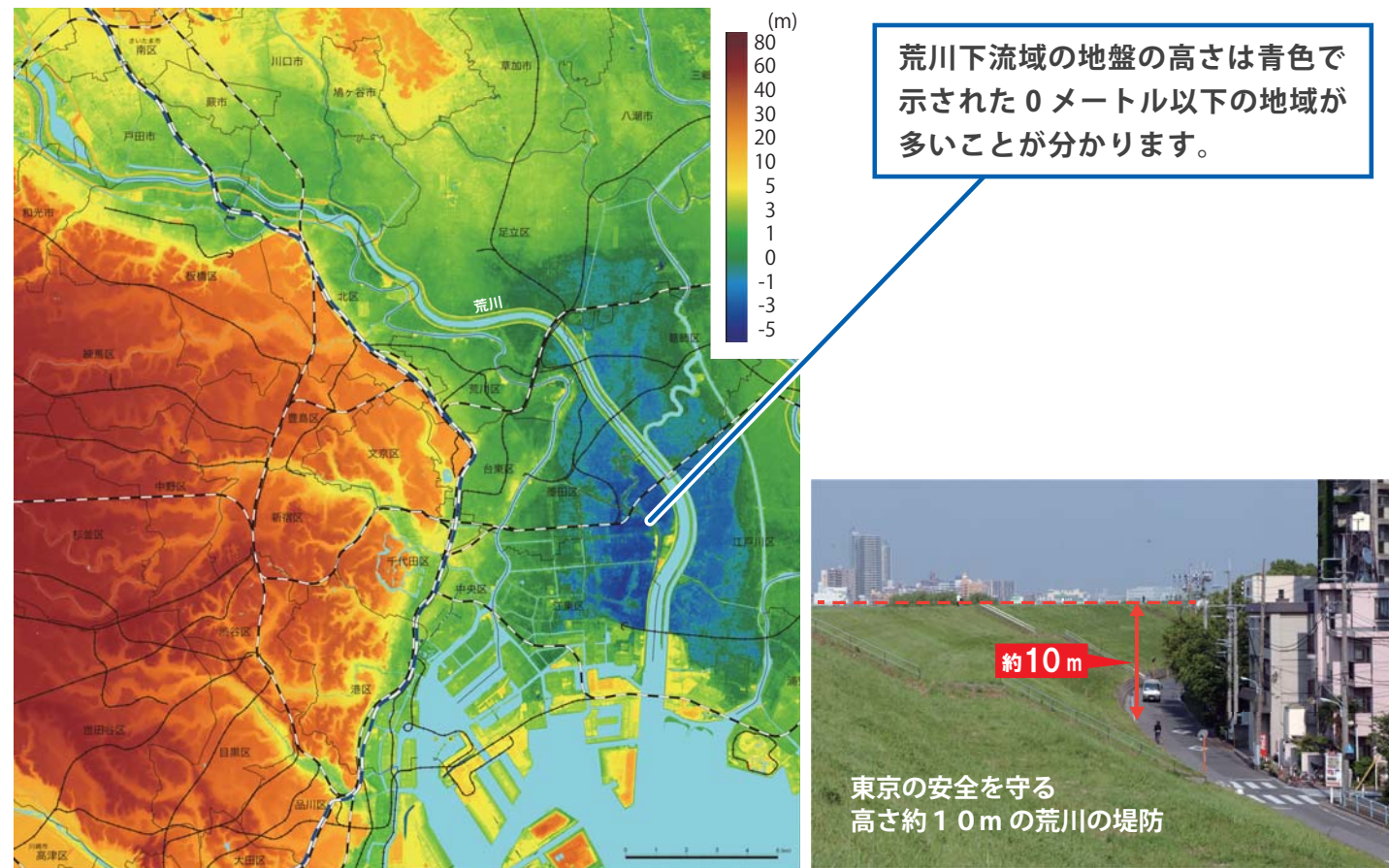
国土交通省  
荒川下流河川事務所

# くらしの安全を守る堤防であるために

洪水による壊滅的な被害から首都圏を守るため、  
大きな洪水が発生しても「壊れない」堤防の整備が必要となっています。

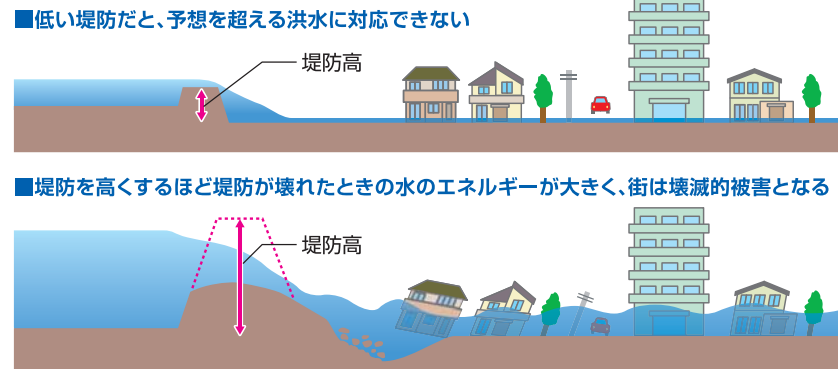
荒川下流部は、海面より低いゼロメートル地帯となっており、荒川の堤防が洪水などで壊れてしまうと氾濫水が市街地に大量に流れ込み、壊滅的な被害が生じる可能性があります。

■ 荒川下流域はゼロメートル地帯がほとんどです。



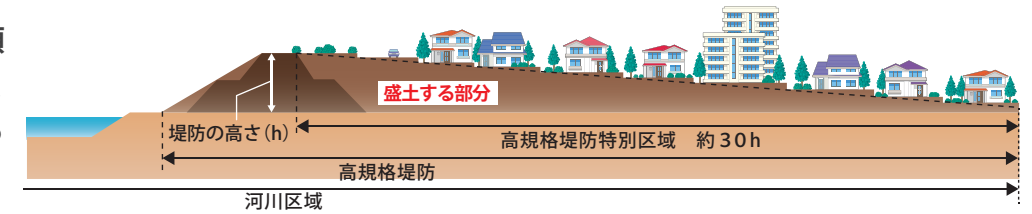
■ 従前の堤防では、予想を超えるような大きな洪水が発生した際、荒川の堤防が壊れ大きな被害が発生する恐れがあります。

もし大きな洪水が発生し堤防が壊れてしまうと洪水の氾濫水が市街地に流れ込み、壊滅的な被害が生じる可能性があります。



「人命を守る」ことを最重視して、  
幅の広い「堤防」の整備を進めます。

幅の広いならかな勾配（緩傾斜）の堤防で整備することで、予想を超える大きな洪水から堤防が壊れるのを防止します。



## 高規格堤防整備事業のあゆみ

- 昭和62年度 >> 特定高規格堤防整備事業の創設
- 昭和63年3月 >> 淀川、大和川、利根川、荒川及び多摩川の各水系の工事实施基本計画を改定し、高規格堤防設置区間を決定
- 平成4年4月 >> 淀川、大和川、利根川、荒川及び多摩川の各水系の工事实施基本計画を改定し、高規格堤防断面及び高規格堤防設置区間に係る背水区間を記載
- 平成12年3月 >> 荒川（東京ブロック）沿川整備基本構想の策定
- 平成13年8月 >> 荒川（埼玉ブロック）沿川整備基本構想の策定

### 事業の見直し

- 平成22年10月 >> 「行政刷新会議（事業仕分け）」において「高規格堤防事業」は一旦停止
- 平成23年2月 >> 「高規格堤防」の整備について抜本的な見直しを検討  
※学識経験者による検討会を設置 ※以降、平成23年12月までに7回の検討会を実施
- 平成23年12月 >> 国土交通省は、「人命を守る」ということを最重視して整備区間を見直し、「新たな整備区間」を決定

以下の3つのいずれかに該当する区間で高規格堤防整備を進めます。

- 1 堤防が決壊すれば十分な避難時間もなく海面下の土地が浸水する区間
- 2 堤防が決壊すれば建物密集地の建築物が2階まで浸水する区間
- 3 堤防が決壊すれば破壊力のある氾濫水により沿川の建物密集地に被害が生じる区間

## 荒川における高規格堤防の新たな整備区間

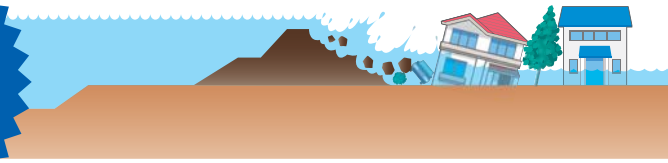


# 高規格堤防で安全で快適なまちが実現する

## 治水・防災面のメリット

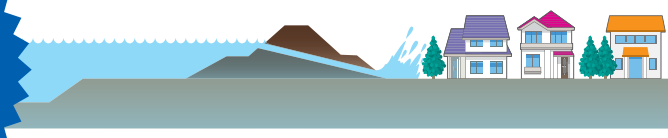
### ■従来の堤防

予想を超える大きな洪水による越水にも



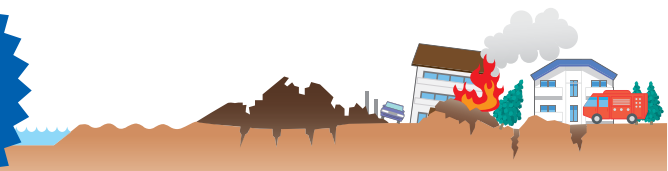
洪水が予想を超えるような大規模なものだと越水し、堤防が決壊する可能性があります。

じわじわと進む水の浸水にも



洪水が想定されていたものより大規模で長期間続き、水が堤防に浸透すると決壊するおそれがあります。

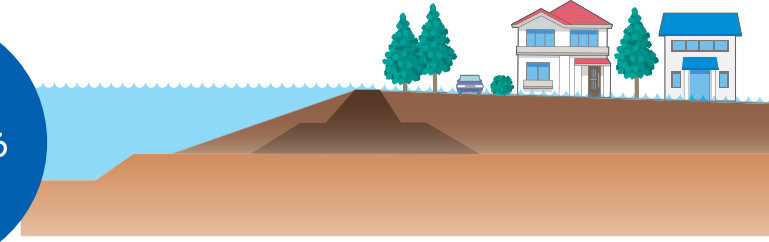
大地震時の液状化にも



大地震が発生すると軟弱地盤の市街地は、液状化などで大きな被害を受ける場合があります。

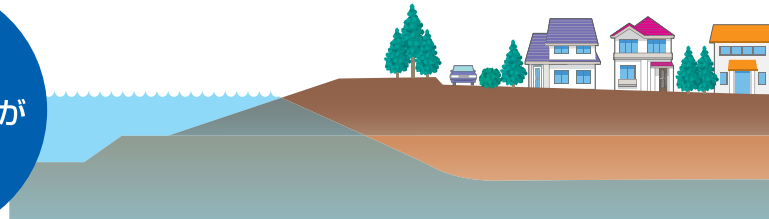
### ■高規格堤防

越水しても堤防が壊れることを防ぐ



越水しても堤防上を緩やかに水を流すことで、堤防の決壊を防ぎます。

堤防の幅が広いので堤防が壊れない



水が浸透しても堤防幅を広くとることで、不安定化による決壊を防ぎます。

必要に応じて強い地盤にするので大きな被害を防げる



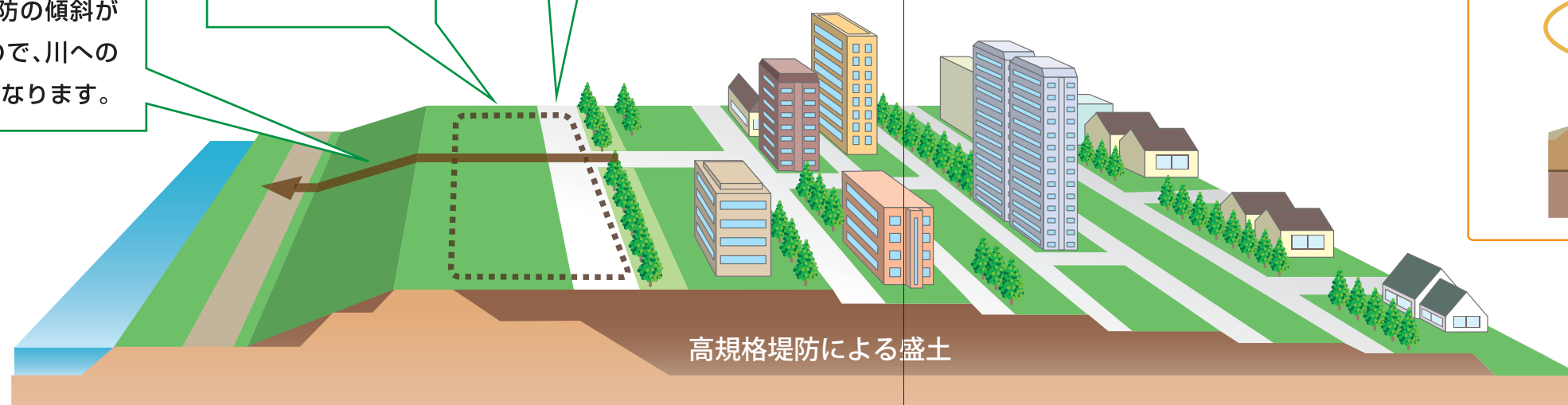
必要に応じ地盤改良を行い、強い地盤とすることで、壊滅的な被害を防ぎます。

## まちづくり面のメリット

街側、川側とも堤防の傾斜がゆるやかになるので、川へのアクセスが容易になります。

水辺の眺望が開け、見晴らしがよくなります。

堤防の街側の斜面が高規格堤防の盛土になることで、まちづくりと一体となって、公共道路や公園、避難場所などの整備が可能になります。



高規格堤防による盛土

### 原則的に用地買収は行いません。

高規格堤防は、盛土の実施による用地買収は行いません。高規格堤防上の土地は、河川法に基づき「河川区域」となりますが、併せて「高規格堤防特別区域」に指定させて頂くことで、通常の土地利用ができます。



# 高規格堤防ができるまで

高規格堤防整備事業は、まちづくりと一緒にすすめる事業です。

## まちづくりの具体化

まちづくり計画  
(行政)

まちづくり機運  
(地域住民)

## 高規格堤防の整備

事業計画  
(関係自治体協議・地元説明)

設計・施工計画

地元説明

協定の締結

盛土工事の実施

まちづくりに関連する事業の実施

地権者の再移転・入居など

事業完了

### まちづくりの具体化

高規格堤防は、既存のまちづくり計画や新たなまちづくりの機運を踏まえ事業関係者の合意形成により進められます。



### 事業計画

事業を実施するための方針として、実施箇所、実施期間、事業費、事業手法、実施体制などを策定します。

### マンションなどの新築・建替え

事業に直接関係する工場・事務所・マンション等の新築・建替えを予定されている方は、当冊子記載の窓口までご連絡下さい。



### 協定の締結

共同事業の内容が固まった段階で、事業者と河川管理者の間で基本的な同意、施工、管理等について必要な協定を締結します。



### 盛土工事の実施

盛土の実施にあたっては、地権者や関係機関と連携を取りつつ作業を進めます。高規格堤防の盛土及び整地は、基本的に河川管理者が行います。



### まちづくりに関連する事業の実施

盛土及び整地完了後に建築物（事業者等）や公共施設（行政等）の整備を実施します。

